

パワフル京都 指導者育成事業実施要領

京都府競技力向上対策本部

1 目的

本府各競技強化指定コーチ及びその候補者に対する資質向上を図り、今後の当該競技の選手・チームの育成強化等を体系的かつ戦略的な強化計画の作成能力を向上させ、本府競技力の中長期的な維持・向上を図る。

2 主催

京都府競技力向上対策本部 京都府教育委員会 当該競技団体

3 対象

(1) ビルドアップ講習

当該競技団体及び学校体育団体に所属する指導者

(2) 強化指定コーチ育成支援

各競技団体における強化指定コーチ及びその候補者で、当該競技団体が推薦する者

(3) ICT活用コーチング環境整備

当該競技団体が指定する特任コーチ等

(4) 公認スタートコーチ養成資格支援

当該競技団体に所属し、推薦された指導者

4 内容

(1) ビルドアップ講習

指導者等を招聘し、研修会、講演会、その他目的達成に必要な事業を実施

(2) 強化指定コーチ育成支援

ア 府内外の優秀指導者の指導理念、指導方法、勝利に向けた戦略等

イ 最先端のスポーツ科学の活用方法

ウ 効果的な選手・チームマネジメント体制とその方法

エ 国民体育大会上位入賞都道府県競技団体強化拠点への現地視察

オ 当該年国民体育大会の視察及び京都府チームの支援

カ その他、目的達成に必要と考えられるもの

(3) ICT活用コーチング環境整備

専門的な指導力を有する指導者（特任コーチ）による技術指導、戦術・戦略指導、トレーニング指導等

(4) 公認スタートコーチ養成資格支援

公益財団法人日本スポーツ協会公認資格取得に係る費用に対して支援

5 期間

4内容の(1)・(3)・(4)については、交付決定日から当該年度の3月31日まで。

4内容の(2)については、指定日から翌々年の3月31日までとする。ただし、事業会計は単年度とする。